



がんばる中小企業者応援補助金 事例集

はじめに

市では、中小企業者が経営革新を行う新規事業に対して、その経費の一部を補助する「がんばる中小企業者応援補助金（以下、がんばる補助金）」を交付しています。

この冊子では、がんばる補助金の対象事業や実際の活用事例を紹介します。

がんばる補助金の対象者や申請方法などの制度については、別冊子「がんばる中小企業者応援補助金応募のご案内」をご覧ください。

内 容

	ページ
「経営革新を行う新規事業」とは？	1
新規事業はどうやって進めればいいのか？	4
がんばる補助金活用事例	5
1. 鮮魚・干物製造販売と飲食店を営む事業者が『糸島産真鯛の加工残渣を活かしたドレッシングを開発』	
2. 民宿と魚料理を提供する飲食店が『宿泊者向けに魚料理の体験教室を開催』	
3. 花・植木小売業者が『事業所インテリアや贈答用ハーバリウムを開発』	
4. 不動産仲介業者が『空き家物件の付加価値を高めるためＤＩＹイベントを開催』	
5. 造園業者が『室内造園インテリアを開発』	
補助対象とならない事例	8
お問い合わせ	9

「経営革新を行う新規事業」とは？

次の 5 つの新事業活動をいいます。

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤ 技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動

(中小企業等経営強化法第 2 条第 7 項)

具体的な事例

① 新商品の開発又は生産	
小売業	コーヒー豆小売業者が、コーヒーに合うスイーツを開発。スイーツをきっかけに、普段コーヒーを飲まない方に、コーヒーに興味を持ってもらう。
小売業	花・植木小売業者が、事業所インテリアや贈答用のハーバリウムを開発。 ▶ 詳細は 6 ページへ
建設業	建設業者が、産業廃棄物である下水汚泥などを甘味料としても知られる植物を用いて処理し、新たに肥料を生産し販売する。
製造業	鮮魚・干物製造販売事業者が、真鯛の加工残渣を活かしたドレッシングを開発。 ▶ 詳細は 5 ページへ
製造業	業務用の大型で強力な空気清浄機を製造していた企業が、きれいな空気に対するニーズの高まりを受けて、小型化に挑戦し、一般家庭用の小型で強力な空気清浄機を開発する。
造園業	造園業者が室内に飾る造園インテリアを開発 ▶ 詳細は 7 ページへ
サービス業	産業廃棄物業者が、茶がらやさとうきびかす等の植物性廃棄物を、生分解可能な容器にリサイクルする技術を開発。これらの製品は環境に負荷を与えることなく、廃棄処理ができる。

②新役務の開発又は提供	
飲食店	カフェを営む事業者が、海岸沿いのスポットを巡るのに最適な立地を活かし自転車レンタルサービスを開始する。
自動車整備業	自動車整備業者が、車のトラブルが起きたときに現場に駆けつけて応急処置や牽引するロードサービスを行う。
美容業	美容室が高齢者や身体の不自由な方など、自分で美容室に行くことが困難な方のために、美容設備一式を搭載した車で美容師が出張し、カットやブローの基本コースからヘアメイクや着付けなどのサービスを行う。
旅館業	民宿事業者が、宿泊者向けに魚料理教室を開催。 ▶ 詳細は 5 ページへ
旅館業	老舗の旅館が、空室を日帰り客向けのリラクゼーションルームとして改装し、新しいサービス事業を行う。それにより昼間の時間帯の増収を図るとともに、そこから新規宿泊客の拡大に結びつける。
製造業 飲食店	ハーブ加工品製造業とハーブ料理を提供する飲食店が、ハーブの収穫から料理まで学べるワークショップを開催。実際にハーブガーデンを散策するなど、楽しみながらハーブの特性・成り立ち等の関する講座や美味しいハーブティーの淹れ方、ハーブの調味料の作り方の講座を開始する。
小売業	畜産農家向け飼料販売業者が、新たに畜産農家の繁忙期・旅行時に社員を畜産農家に派遣して、家畜の世話等を行うとともに、畜産農家の経営効率を向上させるためのコンサルティングサービスを行う。

③商品の新たな生産又は販売の方式の導入	
小売業	店舗販売を行う事業者が、インターネット通信販売を開始する。自社通販サイトを整備し、通販用に包装機を導入。※包装材などの消耗品は補助対象外です。
飲食店	飲食店がテイクアウトを開始する。ドライブスルーできるような窓口カウンターを整備。
飲食店	焼肉屋が当店自慢の秘伝のたれを家庭でも楽しんでもらうために焼肉のたれを商品化する。
小売業	果物の小売業者が、本格的なフルーツパーラーを開店。果実店で培われた果物についての知識などの強みを活かすとともに、フルーツ＆ベジタブルマイスターの資格を持つ店員が常駐し、高品質フルーツを使ったスイーツや、フルーツや野菜のフレッシュジュース、健康を意識した野菜を取り入れたランチメニューも提供。
製造業	金属加工業者が、金属熱加工製品の開発に伴う、実験データを蓄積することにより、コンピュータを利用して、熱加工による変化を予測できるシステムを構築する。それにより、実験回数を減らし、新商品開発の迅速化とコスト削減を図る。

④ 役務の新たな提供の方式の導入	
不動産業	不動産仲介業者が、空き家物件の付加価値を高めるため DIY イベントを開催。 ▶ 詳細は 6 ページへ
不動産業	不動産管理会社が、企業の空家となった社員寮を一括借り上げて、それを高齢者向けに改装し、介護サービス、給食サービスを付加して、高級賃貸高齢者住宅として賃貸する。
運送業	タクシー会社が、乗務員に介護ヘルパーや介護福祉士の資格を取得させ、病院や介護施設への送迎などのタクシー利用者を獲得し、高齢者向け移送サービスで介護サービス事業へ進出して多角化を図る。

⑤ 技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動	
製造業	これまで加工が困難とされてきた新素材の大量加工に関する研究を行い、研究の成果として得られた加工技術・ノウハウを自社の製造ラインで活用する。
製造業	介護用ロボットの利便性向上を図るための研究開発と実証実験を行い、その成果を元に介護ロボットを開発し、自社の事業に活用する。

参考) 中小企業庁 技術・経営革新課（イノベーション課）編集・発行，
経営革新計画進め方ガイドブック，2022 年 2 月



新規事業はどうやって進めればいいのか？

「具体的な商品や計画があるが、どう展開してよいか分からない」や「新たな事業を始め、企業規模を大きくしたい」など、新規事業の進め方が明確でないときは、**経営革新計画の作成**を検討しましょう。

経営革新計画とは？

経営革新計画とは、中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に作成し、県知事が承認する中期的な経営計画書です。

計画の作成は、糸島市商工会がサポートします。経営革新計画がよくわからなくても丁寧に説明しますので、まずは、糸島市商工会にご相談ください。

経営革新計画を作成するメリット

- 事業計画（ビジネスプラン）を作成し、計画的な経営ができる。
- 社内及び取引先（ステークホルダー）に取組を簡潔に説明できる。
- 社長のノウハウや経験を後継者や社員に伝えていく「しくみ」ができる。
- 事業や会社の停滞感を打破できる。
- 会社や事業についての外部評価を聞くことができる。セカンドオピニオンが聞ける。
- がんばる補助金の補助率及び補助金の限度額が上がる。

補助例

(1) 経営革新計画を作成する場合

事業区分	補助	補助金の限度額
経営革新計画に従って行われる経営革新計画のための事業	事業に要する経費の3分の2以内	40万円

(2) 経営革新計画を作成しない場合

事業区分	補助	補助金の限度額
上記(1)に準じる事業であると市長が認める事業	事業に要する経費の3分の1以内	10万円

* 市内の農林水産物を50%以上使用する事業は、限度額が上乗せされます。

* 詳しくは、別冊子「がんばる中小企業者応援補助金応募のご案内」をご覧ください。

経営革新計画の相談先

糸島市商工会

〒819-1118 糸島市前原北1丁目1番1号

TEL 092-322-3535



はじめての経営革新計画の作成にも、商工会がしっかりサポートします。

①新商品の開発又は生産

1. 鮮魚・干物製造販売と飲食店を営む事業者が

糸島産真鯛の加工残渣を活かしたドレッシングを開発

製造業

(株)福吉水産

鮮魚・干物製造販売と飲食店を営んでいます。魚介類の特性や和・洋調理技術・加工から販売方法、魚に関する顧客の好みまですべてを把握した人的資源が強みです。

新たな取り組み

糸島産天然真鯛の加工時に出てくる魚骨等の残渣はこれまで有料で廃棄していた。残渣骨には真鯛の旨味エキスと天然カルシウムが豊富に含まれており、それらを有効に活用するため、残渣骨を活かしたオリーブオイルソース「ジャパネスクドレッシング」を開発する。

補助金活用方法

- ◎ドレッシングの試作の材料費
- ◎ミキサー導入
- ◎ボトルラベルのデザイン作成

鯛（身や骨）のペーストやオイルを抽出した鯛エキスなど、材料の配合を変えながら複数回試作を行いました。福ふくの里や自社の飲食店の来店客に試食してもらい、意見を取り入れながら商品開発できました。



新商品 ドレッシング

②新サービスの開発又は提供

2. 民宿と魚料理を提供する飲食店が

宿泊者向けに魚料理教室を開催

旅館業

民宿・食事処 なぎさ

芥屋地区で民宿、地魚を使った飲食店をしています。料理は全て手作りで、「新鮮・安心・安全」にこだわっています。



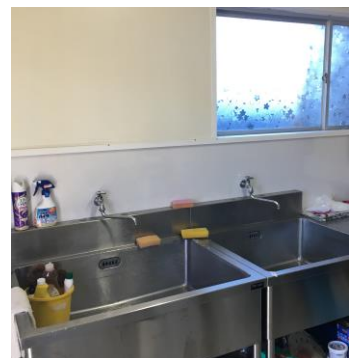
新たな取り組み

来店客の大半が観光客のため、「芥屋大門観光遊覧船」が運航しない冬期は観光客が激減する。冬期にも来店してもらうために、民宿に泊まって魚料理教室が体験できるサービスを開始する。

補助金活用方法

- ◎ガレージを調理場へ改修する工事
- ◎ホームページの作成
- ◎過去の宿泊客へ案内状の送付

ガレージを調理場に改装し、数組が同時に料理できるようになりました。家族で宿泊したお客様が、料理体験サービスがあることを知り、子どものサッカーチームで再び利用してくださるなど、リピーターを増やすことができました。



改修した調理場

3. 花・植木小売業者が

事業所インテリアや贈答用のハーバリウムを開発

小売業

花のマキノ

冠婚葬祭用の生花を中心に小売販売を行っています。花の特性を生かした花祭壇の制作も行っています。



新たな取り組み

花のイメージにある『日持ちしない、手入れが大変』を変えるべく『長期保存、手入れいらず』なハーバリウムを開発する。ハーバリウムとは、プリザードフラワーやドライフラワーを専用のオイルできれいに瓶づめたものであり、インテリアや贈り物に最適です。



ハーバリウムを展示するための棚



新商品 ハーバリウム

補助金活用方法

◎店舗に飾り棚を設置

◎ホームページの作成

ライトアップする飾り棚を設置したことにより、お花を買いに来たお客様の目を引き、ハーバリウムにも興味をもってもらいやすくなりました。

ホームページでは、新商品の紹介やホームページから注文できる注文フォームを作成しました。新商品を知ってもらう機会が増え、県外や海外から注文が入りました。

4. 不動産仲介業者が

空き家物件の付加価値を高めるためDIYイベントを開催

不動産業

i style estate

糸島市内を中心にテナント物件の仲介をメインとした不動産賃貸業をしています。不動産業界勤務経験と商工会勤務経験に基づく地元情報、経営知識が強みです。



新たな取り組み

空き家の特徴を活かしたリフォーム構想に関連するDIYイベントを開催する。実際に空き家でのDIYイベントを行うことで、リフォームを構想してもらい、空き家のリフォームの付加価値を実感してもらう。

補助金活用方法

◎セミナー講師謝礼、実務指導費

講師として市内のリフォーム業者を招き、無料のDIYイベントを実施しました。リフォーム業者と参加者がイベントを通して関係を持つことで、移住後の建物維持のフォローができ、安心して購入していただけるようにしました。物件の購入検討者がリフォームに携わる事で、今後の購入判断や検討をしていただきやすくなりました。

また、地域活性のために、地域リフォーム業者へ新たなサービスの提供を提案することができました。

5. 造園業者が 室内造園インテリアを開発

造園業

寺山造園

経験豊かで技術力の高いベテランの知識を活かした施工を得意とし、個人や企業の作庭・剪定から公共工事まで手掛けています。



* インスタグラム



新たな取り組み

日本古来の造園技術である石・苔・古木・コンクリートなどと植栽を組み合わせ、現代的な屋内空間のインテリアを創作し販売する。百貨店、アパレル店舗のギャラリー、イベント、ブライダル関係向けに販売する。



新商品 室内に飾る造園インテリア



新商品 室内に飾る造園インテリア

補助金活用方法

◎ 試作品の資材の購入

◎ 門型クレーンとハンドリフターの導入

製作・運搬に必要な門型クレーン、ハンドリフターを導入し、造園技術を活かしたインテリアを創作できるようになりました。

商工会にサポートしてもらい、経営革新計画*を作成し、がんばる補助金を利用しました。計画を作成することで、少人数の会社では見えないことが、商工会や中小企業診断士など外部のアドバイスから気づくことがあり、論理的に事業を見直すことができました。

* 経営革新計画 ▶ 4 ページ参照

補助対象とならない事例

特に問い合わせが多い補助対象とならない事例を紹介します。その他の補助対象外事項は、別冊子「がんばる中小企業者 応援補助金応募のご案内」をご覧ください。

注意

事業の内容は中小事業者ごとに多様であり、補助対象の可否は異なる場合があります。
判断が難しい場合はお気軽にご相談ください。

・新商品や新サービスの範囲

がんばる補助金では、単に種類（バリエーション）を増やすようなものは、新商品・新サービスとみなさないため、補助対象外です。

・事業の事前着手

補助金交付決定前に着手（予約、発注、申込、契約など）した事業は、補助対象外です。

新商品・新サービス開発において、既に新事業で収益を得ていた場合、事前着手とみなし補助対象外となります。

・備品等の単なる買い替え

新規事業を実施するために必要な備品をすでに所有している場合や、作業効率向上などの目的で新しいものに買い替える（買い足す）場合は、補助対象外です。

・販売物の原材料費

試作のために必要な原材料費は補助対象ですが、販売物に係る費用（原材料費や包装するための費用など）は補助対象外です。

・チラシは配布分のみ対象

事業期間中に配布した枚数が補助対象です。チラシを作成しても配布できなかった分は補助対象外となります。

・広告物は新規事業掲載部分のみ対象

広告物（チラシなど）に既存事業と新規事業の両方を掲載する場合、新規事業の掲載に係る費用のみが補助対象です。

・講師謝礼などの報償費は参加費を徴収した場合は対象外

参加者から参加費を徴収した場合、講師謝礼などの報償費は補助対象外です。

がんばる中小企業者応援補助金に関する問い合わせ先

糸島市 経済振興部 商工振興課 商工労働係
〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号
TEL 092-332-2096
FAX 092-324-2531
Email shokoshinko@city.itoshima.lg.jp